



山形県公報

平成29年10月10日 (火)

号 外 (28)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の住所及び氏名…………… 1
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者の住所及び氏名… 2
- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長の職務を代理すべき者の住所及び氏名…同
- 衆議院議員総選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日……………同
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額…………… 3
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………同
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを
行う場所及び日時……………同
- 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等掲示の掲載順序を定めるくじを
行う場所及び日時……………同
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………同

選 挙 長 告 示

- 衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区における選挙長の事務を行う場所…………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区における選挙長の事務を行う場所……………同
- 衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区における選挙長の事務を行う場所……………同

選 挙 分 会 長 告 示

- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所…………… 5

審 査 分 会 長 告 示

- 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務を行う場所……………同

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第78号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷

誠

山形県第1区

選挙長 山形市宮町二丁目6番10-9号
熊谷 誠

選挙長の職務を
代理すべき者 山形市小立四丁目3番13号
西澤 義和

山形県第2区

選挙長 西置賜郡白鷹町大字箕和田1261番地の72
江口 信利

選挙長の職務を
代理すべき者 天童市駅西四丁目3番6号
高梨 和永

山形県第3区

選挙長 酒田市あきほ町658番地の1
齋藤 緑

選挙長の職務を
代理すべき者 山形市小白川町一丁目8-21-703
江袋 一宏

山形県選挙管理委員会告示第79号

平成29年10月22日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

選挙分会長 山形市宮町二丁目6番10-9号
熊谷 誠

選挙分会長の職務
を代理すべき者 山形市小立四丁目3番13号
西澤 義和

山形県選挙管理委員会告示第80号

平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

審査分会長 新庄市堀端町7番81号
叶内 武子

審査分会長の職務
を代理すべき者 天童市駅西四丁目3番6号
高梨 和永

山形県選挙管理委員会告示第81号

平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のように定めた。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

市 町 村 名	投 票 区 名	繰 上 投 票 の 期 日
酒 田 市	第 22 投 票 区	平成29年10月20日

山形県選挙管理委員会告示第82号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

選挙区名	制限額
山形県第1区	23,751,900円
山形県第2区	24,040,200円
山形県第3区	23,637,100円

山形県選挙管理委員会告示第83号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、選挙公報の掲載の申込みのあった候補者について、選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

- 1 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員会
2 日時 平成29年10月10日 午後5時10分

山形県選挙管理委員会告示第84号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、政見放送の申込みのあった候補者届出政党について、政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

- 1 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員会
2 日時 平成29年10月10日 午後5時40分

山形県選挙管理委員会告示第85号

平成29年10月22日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

- 1 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員会
2 日時 平成29年10月10日 午後6時10分

山形県選挙管理委員会告示第86号

平成29年10月22日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のように定めた。

平成29年10月10日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

- 1 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県選挙管理委員会

2 日 時 平成29年10月12日 午後5時10分

選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区告示第1号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第1区
選挙長 熊谷 誠

	平成29年10月10日	平成29年10月11日以降
場 所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室
所 在 地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区告示第1号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第2区
選挙長 江口 信利

	平成29年10月10日	平成29年10月11日以降
場 所	山形県庁講堂	山形県選挙管理委員会事務室
所 在 地	山形市松波二丁目8番1号	山形市松波二丁目8番1号

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区告示第1号

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成29年10月10日

衆議院小選挙区選出議員選挙山形県第3区
選挙長 齋藤 緑

	平成29年10月10日	平成29年10月11日以降
場 所	庄内総合支庁講堂	庄内総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1

選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙告示第1号

平成29年10月22日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成29年10月10日

衆議院比例代表選出議員選挙

山形県選挙分会長 熊 谷 誠

場 所 山形県選挙管理委員会事務室

所在地 山形市松波二丁目8番1号

審査分会長告示

最高裁判所裁判官国民審査告示第1号

平成29年10月22日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成29年10月10日

最高裁判所裁判官国民審査

山形県審査分会長 叶 内 武 子

場 所 山形県選挙管理委員会事務室

所在地 山形市松波二丁目8番1号

平成29年10月10日印刷 発行所 山 形 県 庁
平成29年10月10日発行 発行人 山 形 県